

あおもり県民カレッジ地域キャンパス講座 実施要項

1 趣旨

県民の学習活動の拡大と実践的な活動への意欲の高揚を図るため、あおもり県民カレッジ事務局が、主催もしくは連携機関や市町村教育委員会、学友会（カレッジ学生による自主的な会）等との共催により、県内6地区において、現代的課題又は地域課題に対応した講座を開催する。

2 講座のテーマ

講座のテーマは、下記のSDGsの17の目標のうち、いずれか1つ以上に該当するものとする。

目標 1 貧困をなくそう	目標 10 人や国の不平等をなくそう
目標 2 飢餓をゼロに	目標 11 住み続けられるまちづくりを
目標 3 すべての人に健康と福祉を	目標 12 つくる責任 つかう責任
目標 4 質の高い教育をみんなに	目標 13 気候変動に具体的な対策を
目標 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標 14 海の豊かさを守ろう
目標 6 安全な水とトイレを世界中に	目標 15 陸の豊かさを守ろう
目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 16 平和と公正をすべての人に
目標 8 働きがいも経済成長も	目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう
目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	

3 講座の内容

講座の内容は、下記の①～⑪のいずれかに該当するものとする。

① 仕事に必要な知識・技能や資格に関すること
② インターネットの知識・技能に関すること
③ ボランティア活動に必要な知識・技能に関すること
④ 自然体験や生活体験などの体験活動に関すること
⑤ 人口減少や地球温暖化などの社会問題に関すること
⑥ 健康やスポーツに関すること
⑦ 料理や裁縫などの家庭生活に関すること
⑧ 育児や教育に関すること
⑨ 音楽や美術、レク活動などの趣味に関すること
⑩ 文学や歴史、語学などの教養に関すること
⑪ その他

※①～⑪は、内閣府「生涯学習に関する世論調査」の調査項目による。

4 講座の開催方法

(1) 講座の開催回数

各地区6回以上とする。

(2) チラシ及び申込み受付

- ① チラシは事務局で作成し、所内に配架する。
- ② 受講申込みは、事務局で受け付けた上で受講者名簿を作成する。

(3) 講座の運営

- ① 開催日当日の講座運営は、事務局もしくは共催機関が行う。
- ② 講師の送迎は、事務局と共催機関が協議して行う。

(4) 経費

- ① 講師に対して所定の謝金及び旅費を支払う。共催の場合は共催機関と協議の上、分担して負担する。
- ② 当センターで開催する講座以外で会場使用料が発生する場合、共催機関と協議する。
- ③ その他講座開催に係る実費（材料費等）については、事務局が負担する。

附則

本要項は、令和6年4月1日より施行する。